

令和6年度

# サポートティーチャー募集

## サポートティーチャーⅠ

<学習>

小・中学校（義務教育学校を含む。以下同じ。）で、放課後や長期休業中の学習支援・不登校児童生徒に対する個別の支援等を行います。また、市町村教育委員会が主催する土曜学習会等での支援を行います。

<読書>

小・中学校で、学校図書館の整備、読み聞かせなど、司書の一翼を担う読書に関する支援を行います。



## 福島の子どもたちのために あなたの力をお貸しください！



小学校で、理科の授業に関わる学習支援や観察、実験等の準備、後片付け、環境整備等の支援を行います。

## サポートティーチャーⅡ

募集期間

令和6年3月6日（水）～4月17日（水）

募集人員

サポートティーチャーⅠ（学習・読書を合わせて120名程度）  
サポートティーチャーⅡ（70名）

応募資格

大学生、大学院生、退職教職員や講師経験者、18歳以上で学校教育に関心が高い方  
※ 教員免許状をお持ちでない方も応募できます。

勤務期間

令和6年6月中旬～令和7年2月下旬  
※ 勤務期間は、配置される学校及び市町村教育委員会によって異なります。

勤務条件

- 勤務場所 県内の小・中学校、市町村教育委員会の土曜学習会実施会場等
- 報酬 時給1,000円
- 旅費 通勤手当相当を福島県旅費条例により支給
- 勤務時間 サポートティーチャーⅠ（学習） 年間 65時間以内  
サポートティーチャーⅠ（読書） 年間 66時間以内  
サポートティーチャーⅡ 年間 81時間以内

- ※ 学習・読書は配置希望校等が多い場合は、勤務時間数を調整することがあります。
- その他 身分は、地方公務員法上の会計年度任用職員となります。

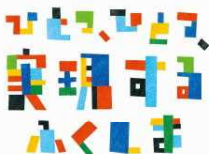
応募方法

「志願書」を下記問合せ先に郵送してください。  
※ 「志願書」は、義務教育課ホームページからダウンロードできます。  
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/sapot.html>)



その他

「志願書」の他、「募集ポスター」「募集要項」「事業説明会（事前研修）及び面接について（案内）」も義務教育課ホームページからダウンロードできます。



お問合せ先

〒960-8688 福島市杉妻町2-16

福島県教育庁義務教育課内

サポートティーチャー派遣事業事務局

電話024-521-8462（平日 8:30～16:30）

※ 内容を詳しく知りたい方は、お気軽にお問合せください。

<本事業は、令和6年度福島県当初予算が可決後に正式決定となりますので、御了承ください。>